

議会通信 しんしのつ

Shinshinotsu Village Assembly Information



恒例となった村内の関係機関新年交礼会が1月10日JA
新しのつで開催され、今年は117人が参加した。

石塚村長、山元議会議長、長屋農協組合長、工藤商工会長、
吉岡改良区理事長、高橋農委会長による運を開く鏡開き。
新篠津村の幸福と繁栄を願う「せーの！よいしょ！」と酒樽
を割る威勢のよいかけ声が、今年も会場に響き渡った。

第138号

2025年(令和7年)
2月1日発行

令和6年

第4回 定例会

令和6年第4回村議会定例会が、12月4日から13日までの10日間の会期をもって招集されました。

初日は、令和6年度補正予算2件を審議した結果、原案のとおり可決しました。

最終日は、条例改正と追加の補正予算7件を審議し、全て原案のとおり可決しました。
また、4人の議員から一般質問を行いました。

定例会の主な内容

補正予算

◎一般会計(第6号)

歳出補正の主な内容

・郵便料

153万円

・公共施設営繕基金積立金

1000万円

・ふるさと納税業務委託料

5780万円

・生活交通路線維持運行費補助金

79万円

・マイナンバーカードオンライン申請補助端末等

88万円

・後期高齢者医療療養給付費負担金

80万円

・保育所巡回支援業務委託料

△319万円

・乳幼児医療費

70万円

・畑地化促進事業補助金

945万円

・基幹水利施設管理事業補助金

240万円

・北6号第45線橋補修工事調査設計業務委託料

△189万円

・道路維持補修資材

△110万円

・樹木・芝管理業務委託料

△710万円

・公共施設屋上防水改修工事

△193万円

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

◎介護保険特別会計(第2号)

歳出補正の主な内容

・居宅介護福祉用具購入費負担金

50万円

・居宅介護住宅改修費負担金

100万円

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

条例改正

・総係費(給料等)

70万円

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

専決処分

ものです。

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

70万円

第5回臨時会 (11月28日)

専決処分

◎一般会計(第5号)

歳出補正の主な内容

・衆議院議員選挙費

478万円

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**

・**事**



荒谷 順一郎 氏

◎教育委員会教育長の任命

11月30日で任期満了となる教育委員会教育長に荒谷順一郎氏を引き続き任命することと同意しました。

任期は令和9年11月30日までの3年間で、荒谷氏は4期目となります。

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

478万円

一般質問 村政のここが聞きたい

～4人の議員から6項目を問う～



- 1 林 和彦 議員
 - ① スマート農業の推進について
- 2 大塚 裕樹 議員
 - ① 役場職員の副業について
 - ② 新篠津村公用バスの活用について
 - ③ ふるさと納税自動販売機設置について
- 3 竹村 清一 議員
 - ① 学校教諭の懲戒免職について
- 4 南部 隆志 議員
 - ① 村の災害に対する対応について

令和6年第4回村議会定例会が12月4日から13日の10日間の日程で開催され、議会最終日に4人の議員が一般質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。
(紙面の都合上、要約し掲載しています。)



Q. スマート農業普及に向け
村独自の支援が必要では

A. スマート農業発展のため
関係機関と検討を進める

一般質問
はやし かず ひこ
林 和彦 議員



動画はこちら

○石塚村長 答弁
国の補助事業は、所得の向上、農産物の価値向上、経営コストの縮減などの成果目標を設定し、その目標

今後一農家の経営面積が増えていくと予想され、農地を守るためにもスマート農業を広めなければならぬことから、個人経営でも機械を導入しやすい事業を国に要請していただきたいし、できれば村独自の事業で機械の導入を進めていただけないか。

○林議員 質問
今年度本村の農家一戸当たりの平均耕作面積は23ヘクタールを超えた。そのようななかで少しでも負担を減らすために、自動操作を搭載したトラクターや田植え機、ドローンを導入する農家が約40戸程度いると新篠津村ICT農業研究会から聞いている。導入には国の補助事業もあるがハードルが高く利用しにくいといった声を聴いている。



自動運転機能を搭載した田植機

を達成するための取組内容がポイント化され、ポイントの高い申請者が採択される仕組みになっており、これが「ハードルが高い」、「使いにくい」と言われる理由だと思われる。

それらを含め、北海道農政事務所との意見交換では、補助事業の使いづらさや改善していただきたい点などを伝えており、引き続き現場の声を国に向けて発信していくが、個人の取得物への補助になるので、実施の是非を含め農協など関係機関とも検討を進めたい。



Q. 役場職員の副業を推進し
体験を政策に活かしては

A. 公務に支障のない範囲で
副業の許可は可能である

一般質問
おおつかひろき
大塚裕樹 議員

動画はこちら

○石塚村長 答弁
地方公務員法第38条に規定されている営利企業等への従事には、任命権者の許可が必要となる。
近年は多様で柔軟な働き方への需要の高まりや、人口減少に伴う人材の希少化等を背景として地方公務員

○大塚議員 質問
日高振興局の職員が1次産業への副業を推進し、実績を上げていることが、日本農業新聞で紹介されていた。
現状、村の農業者の高齢化と労働者不足は深刻な状況で、野菜や施設園芸が激減し、水稲の直播が進みひとり農業が増えている。
その状況を何とかするためにもまず、村役場の職員が農業体験を兼ねて頑張つて頂き、地域に溶け込んで農産物をお土産に頂くなど農家の生の声を聞いて政策に活かし、少しでも農村地域の元気と明るさを取り戻して笑顔が増える取り組みを進めていただけないか。

○大塚議員 質問
村の公用バスの活用がコロナ禍の影響により減って

Q. コミュニティの醸成に
村公用バスを活用しては

A. 公用バス運行基準を順守し
自治会等への活用はしない

○石塚村長 答弁
公用バスの運行基準は、村主催の行事や村が事務局の団体の行事、社会福祉協議会の行事などとなっている。また、村営バスやスクーターバスの車検時の代替バスとしても利用している。
公用バスの運行については公共性を担保する必要があり、また民間バス事業者への民業圧迫の懸念もある

も社会のコーディネーターとして、公務以外でも活動し、地域の課題解決等にも積極的に取り組むことが期待されるようになってきており、公務員の副業、兼業に対する考え方が変わってきている。
職員が農業体験に参加するなど、公務に支障が出ない範囲内での作業であったり、農業者の生の声を聴いたりするのであれば、許可できると考えている。
自治区自治会をはじめコミュニティ活動が停滞しているなかで、自治会皆で行くバス研修は充実したコミュニティの醸成に繋がる。そこで、自治区自治会をはじめ、老人クラブや女性グループなどに村の公用バスをもっと活用し、地域に元気と明るさを取り戻して笑顔が増える素晴らしい政策実現に向け、公用バスの活用ができないか。

Q. ふるさと納税向上目指し
自動販売機を設置しては

A. 自動販売機設置経費含め
費用対効果考慮し検討



村の事業で利用されている公用バス

ので自治区自治会への活用は考えていない。

○大塚議員 質問

昨年、本村のふるさと納税が2億円を超え、この貴重な財源を活かした政策が期待される。

現在、全国ではふるさと納税の自動販売機が主に観光地やゴルフ場などに30カ所以上で設置されている。

ふるさと納税の自動販売機設置の大きな利点は、ふるさと納税を身近に感じ、今までふるさと納税をしたことがない9割の方々が利用するという実績があり、本村を訪れる多くの観光客へアプローチする価値はある。

令和8年予定のたつぷの湯の大規模改修に合わせてふるさと納税自動販売機を設置することで、本村のPRと財源確保の両方に効果があるのではないかと。

○石塚村長 答弁

ふるさと納税の事務処理には、各サイトとのインターネット上のクレジットを含むシステム連携が非常に重要となり、同時に中間

事業会社との共通のシステム連携が必要となってくる

ので、中間事業会社とは導入の可能性についての打合せを進めていきたい。

しかしながら、申込み件数の多いお米や季節の野菜類にしても、申込みの受付にあたっては、ほとんどの返礼品で数量に限りがあることから、申し込みの多い年末前に品切れとなり、受付を終了している現状を鑑み、自動販売機設置に係る経費との費用対効果のバランスを考慮しながら検討していきたい。



石狩市の太平洋クラブ札幌（ゴルフ場）に設置されているふるさと納税自動販売機

Q. 教職員不祥事の起因は
教育長に責任があるのでは

A. 教育長の責任として
再発防止に全力で取組む

一般質問

たけむらせい いち
竹村清一 議員



動画はこちら

○竹村議員 質問

北海道教育委員会が10月10日に発表した懲戒処分、新篠津中学校教諭の懲戒免職と校長の減給2カ月とあった。

本村にとっては、不名誉なことであり、今後はさらに教育長が先頭に立ち、組織として繰り返し綱紀粛正に努めるべき事案である。

学校教諭や職員等を信じるということは大切なことで、不祥事がおきる最大の原因は、普段からの交流が少なく、組織内部の統制やチェック体制ができていないなど、組織のトップとしての教育長の責任はかなりの大きいことだと痛感する。

そのトップの役割のひとつは、部下の不祥事に対する責任をとることであり、自らの処分を自らに課すことだと考える。

教育組織のトップとして教育長はこれまで、学校教諭や職員等に対して、どのように綱紀粛正を取組み、どのような対策等を実施してきたのか。

○荒谷教育長 答弁

毎月開催される「学校経営部会」で一貫して触れていたことは、交通三悪である飲酒運転、人身事故、スピード違反と様々な不祥事や子どもたちの登下校の交通安全の徹底である。

また、2回の保護者説明会では関係学校の職員にも同席してもらい、飲酒運転の重大性や犯罪性についても、校長や教頭からの指導に加えて、さらにお話をさせていただいた。

私は、教育長の責任として、再発防止、二度と同じ過ちを起こさないことを肝に銘じ、今後も積極的に学校運営協議会や村PTA総会、教職員研修会等のあらゆる場や機会でも語り続けていきたいと考えている。

このようななか、小・中学校の校長や教頭、教職員の日々の主体的な不祥事防止に向けた取組に心から感謝し、連携して、服務監督権者である本教育委員会として教職員の不祥事の撲滅に全力で取り組んでいく。



Q. 本村の災害時に対応する備えは常に万全なのか

A. マニュアルを整備検証し備えは万全と考えている

一般質問
 なんぶ たかし
南部隆志 議員

動画はこちら

○南部議員 質問

この度、10月30日から11月1日にかけて、月新水道企業団議会研修で石川県中能登町と富山県氷見市を視察した。

震災から10カ月が経ってもなお、玄関口にブルーシートが貼られ、解体や改築工事を待つ建物が多く復興が進んでいないと感じた。また、飲料水の確保にも苦労したが、もつと大変だったのが、洗濯やトイレなどの生活水であったとの話を伺った。

災害時の季節や災害の種類によっても違うが、わが村でも避難訓練等が行われ災害の対応をされている。

生活水対応、スマートフォンなどでの被害情報収集管理や職員の方々の緊急時対応、そして体調管理等の職務管理などを村としてどのように行っているのか。

○石塚村長 答弁

幸いにも本村においては近年、災害の被害はないが全国の災害を教訓にして、

一人ひとりが防災の意識を高め、村としても必要な備えをしていかなければならないと考えている。

生活水対応の資材として、給水タンク、ポリタンク、飲料用給水袋を用いて村内十カ所の避難所を応急給水予定施設に指定している。

被災後は次第に水の需要が増えるので、復旧の状況に応じて給水を増量し、必要量を確保できないときは近隣の水道事業者等に速やかに応援を要請する。災害時応援協定を締結している陸上自衛隊第11高射特科隊に給水車を依頼できるようにしている。

また、緊急時の職員の対応については「防災初動マニュアル」を整備しており、水害や地震災害の規模ごとに、職員の参集範囲を定めている。

加えてスマートフォンのアプリを使った「災害想定職員参集訓練」なども実施しており、いざ、災害が発生した際に、現時点で想定される備えをしている。

議会インターネット中継

本会議などの中継（録画）をインターネットで配信しています。

詳しくは新篠津村議会ホームページをご覧ください。



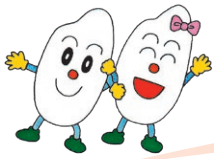
議会通信しんしのつ

議会通信しんしのつは、新篠津村議会ホームページからでもご覧いただけます。

過去の議会通信も配信しております。

ぜひ、ご覧ください。





議会の動き



住民への議会説明会

令和6年12月16日、議員のなり手不足を解消すべく村民の皆様へ日頃の活動状況を知ってもらい、村議会に少しでも興味をもていただくために、議員の役割や議員選挙などについての説明会を開催しました。当日は、江別市議会議員の芳賀理己（はがまさみ）先生から「看護師から政治家へ」と題したご講演をいただきました。



自治センターで開催した説明会



東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立等に関する特別要望を採択

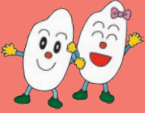
令和6年11月13日、東京都で開催された第68回町村議会議長全国大会に山元議長が参加しました。緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある案件として「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」、「少子化対策の推進及び東京の一局集中の是正を求める特別決議」が提案され、それぞれ決定しました。



NHKホールで開催された全国大会

議会日誌

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|----------|-------------------|----------|---------|-------|--------------------|-------------------|-----------|-------------------------------|-------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|
| 23日 | 17日 | 10日 | 7日 | 6日 | 1月 | 16日 | 13日 | 4日 | 12月 | 28日 | 23日 | 18日 | 14日 | 13日 | 11日 |
| 議会広報特別委員会 | 商工会新年交礼会 | 交礼会
新篠津村関係機関新年 | 新篠津消防出初式 | 交通安全祈願祭 | 議員協議会 | 住民への議会説明会
(最終日) | 第4回村議会定例会
(初日) | 第4回村議会定例会 | 第5回村議会臨時会
議会運営委員会
議員協議会 | 新穀感謝祭 | 議員協議会 | 全国過疎地域連盟総会
(東京都) | 議員協議会 | 町村議会議長全国大会
(東京都) | 農業振興懇話会研修会 |



令和6年議会開催状況

区 分	開 催 月 日	会 期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回臨時会	1月29日	1日	—	1日	0人
第2回臨時会	2月14日	1日	—	1日	0人
第1回定例会	3月 6日～15日	10日	8日	2日	3人
第3回臨時会	5月29日	1日	—	1日	0人
第2回定例会	6月13日～19日	7日	5日	2日	0人
第3回定例会	9月 4日～12日	9日	7日	2日	22人
第4回臨時会	9月27日	1日	—	1日	0人
第5回臨時会	11月28日	1日	—	1日	0人
第4回定例会	12月 4日～13日	10日	8日	2日	2人

令和6年付託案件・議決結果

付 託 案 件		定例会	臨時会	合 計	議 決 結 果		定例会	臨時会	合 計
村長提出	条 例	21件	7件	28件	村長提出	原案可決	42件	14件	56件
	予 算	18件	3件	21件		同 意	4件	1件	5件
	決 算	5件	0件	5件		認 定	5件	0件	5件
	契 約	1件	3件	4件		適任(答申)	1件	0件	1件
	人事案件	5件	1件	6件		合 計	52件	15件	67件
	そ の 他	2件	1件	3件	委員会議員提出	原案可決	2件	0件	2件
	合 計	52件	15件	67件		否 決	0件	0件	0件
委員会議員提出	意 見 書	2件	0件	2件	請 願 情	合 計	2件	0件	2件
	そ の 他	0件	0件	0件		採 択	1件	0件	1件
	合 計	2件	0件	2件	一 部 採 択	0件	0件	0件	
請 願 情	請 願	1件	0件	1件	不 採 択	0件	0件	0件	
	陳 情	3件	0件	3件	趣旨採択	3件	0件	3件	
	合 計	4件	0件	4件	合 計	4件	0件	4件	

令和7年 第1回定例会のお知らせ

3月10日(月)
～3月18日(火) 予定



どなたでも傍聴
できます。
皆様のご来庁
をお待ちしてお
ります。

編集後記

最近、特に気になることがある。それは、昨年11月28日にリニューアルオープンした『ホクレンシヨップ新しのつ店』の客足のことだ。
オープンしたその日の昼に大塚議員、竹村議員と3人で弁当を買いに行った。
昼の時間帯だったからか、とても明るい店内にはお客さんはそれほどいなかった。
品物が売れないと品数もだんだん少なくなり、きつと良い品物も並ばなくなる。
今日は駐車場が混んでいるか、お客さんがたくさん入店しているか、村内唯一の食のインフラであるホクレンシヨップのことがとても気になるのである。
けれどひとりでは買い物に行けないので家族と一緒に行くが、会う人は顔の知らない村外の人も多く、ありがたいことだと思おう。
そして、昨年同月に新設開院した『すこやかクリニック』のことも当然、気にはなる。
今後、村の人口減少や高齢化、移住定住の対応として大切にしなければならないインフラなのだ。
(高橋 記)